

6月議会 一般質問と 答弁の主な内容

青木こうじろう議員

(1) 中央図書館ギャラリーの無料開放継続を

京田辺市は昨年6月に「行政改革実行計画」を策定し、「サービスの公平性の確保と受益者負担の見直し」を口実に、幾つかの施設、施策で使用料の新規徴収や見直しを検討されています。その中で現在、無料で開放されている中央図書館ギャラリー「かんなび」の有料化が検討されています。有料化を中止し、無料使用を継続するよう求めました。

中央図書館ギャラリーは、これまで多くのサークル、市民団体、有志・個人の文化、芸術活動や、創作の発表の場として利用されてきました。一週間単位で利用されていますが、ほぼ年間を通じて何かしらの展示会などが開催され、非常にたくさんの方の来場者もあります。2012年度には49団体等が利用しており、中には10年以上継続して開かれている催しも少なくありません。

一般質問ではこれらの事実を示し、ギャラリーが京田辺市の文化をつくっていく上で非常に大事な役割を果たしていること、また京田辺市には他に同様の施設もなく唯一ともいえる役割を担っていることを指摘しました。この点は教育委員会も、「指摘されたことを否定するものではない。ギャラリーは市民の文化、芸術の場を提供する役割を果たしている。」と答弁で認めています。

再質問では、ギャラリーが担う地域の文化をつくる活動について、一体、何をもち、誰をさして「受益者」というのかと批判し、その意義や役割を具体的に検討することなく、「行政改革だから」「受益者負担だから」と一律的に有料化や使用料見直しを進める事の中止を求めました。

教育長は「受益者とは利益を得ているのではなく、使う人と使わない人に差があるという意味での益だ。」と答弁しましたが、あまりに苦しい言い逃れだと思えます。

また今回の「有料化」検討にあたり、実際にギャラリーを利用している人たちの声を聞いているのかと指摘しました。教育委員会の答弁は、今年計画している「文化振興計画」策定の中で声を聞くことを予定しているというのみで、具体的なギャラリー利用のあり方について、利用者の声を聞くとは明言しませんでした。このことも重大な問題だと思えます。

「行革だから」と一律的に有料化をすすめることは中止を

「行政改革実行計画」では、中央図書館ギャラリーだけでなく、「老人福祉センター」の利用料新規徴収、学校開放事業における体育館照明料の新規負担、ゴミ処理手数料の導入、下水道料金の見直し、駐輪場の有料化なども検討していくとされています。これらはいずれも独自の役割を担ってきているものばかりです。それを「行政改革だから」とすべて有料化、引き上げを検討するというのはあまりに強引です。

一般質問では市に「行政改革」として一律的に有料化を進めるようなやり方はやめるべきだと求めました。そしてさらに、多くの市民が利用しているサービス、施策について、その利用者の意見を聞くこともなしに有料化を進めるべきではないと指摘し、市長の答弁を求めました。

市長は「市民の意見を聞かないとは言っていない。受益者負担について、市民に納得してもらえない形でやっていくべきだ。」と述べたものの、「(利用者などの)意見を聞いていくべきだが、何でもタダではできない。反対だけでは前に進まない。建設的に前に進めるべきだ。」と答弁しました。

(2) 公立武道館の設置を提案

田辺町時代には「町民武道大会」が開催されていたことも示して、武道の健全な発展のために、京田辺市にも公立の武道館の設置を提案しました。

教育部長からは「中央体育館や培良中にある柔道場(培良中には専用の柔道場があります)、各学校の体育館などを利用されているので、新たに武道館を設置することは考えていない。武道の健全な振興、発展については市体育協会と協調して取り組んでいく。」と答弁がありました。

(3) 花住坂1丁目内の準幹線道路三叉路に横断歩道を

花住坂1丁目と3丁目の境にある準幹線道路の三叉路に横断歩道を設置するよう求めました。この場所は、近くに個人医院が複数あり高齢の歩行者も少なくありません。

建設部長から「以前に地元自治会からも横断歩道設置の要望があったので警察と協議した。警察からは交差点は見通しが悪く横断歩道を設置すると、車の一時停車の際に後続車が追突する危険性が増すから設置は困難と回答された。」と答弁がありました。

再質問では「信号機の設置など歩行者の安全確保を最優先に対策を考えるべきだ。」と指摘し、建設部長から「歩行者の安全対策の必要性はある。横断歩道の設置が一番よい。花住坂準幹線の速度規制や標識を大きくするなどスピード抑制とあわせて田辺署と協議してやっていく。」と答弁がありました。



日本共産党京田辺市議会
議員団ニュース

第986号 2014年6月29日

連絡先: 日本共産党山城地区委員会 Tel.98-3883

市役所議員控室Tel.63-1122 (内線522)

(4) 松井山手駅東側一般

ロータリー部へベンチの設置を

松井山手駅東側の一般ロータリー部にも、送迎の待ち合わせの際などに腰をかけて休めるようベンチを設置することを提案しました。

建設部長からは「歩行者や障がい者の通行障害となるおそれがあり、その設置には十分な配慮が必要。現在のところ、バス停のある西側にベンチを設置しており、東側に設置する計画はない。」と答弁がありました。

増富理津子議員

(1) 生活保護制度について

生活保護基準（生活扶助費）が昨年の8月に続いて、4月にも引き下げられたことに伴って、他の制度も影響を受けることとなります。

問 生活保護基準の引き下げによる影響をなくすために、市が実施している負担軽減制度については影響が出ないよう現水準を維持すること。また国の法令や対応方針、府の基準によるものについては、現状維持できるように国と府に申し入れることを要望する。

健康福祉部長 これまでのところ影響は出ていない。今後の状況を見ながら、影響が生じないよう対策を検討していく。

問 昨年が続いて、とりわけ影響の大きい就学援助制度については、子どもたちの学校教育を保障するためにも、負担が増えないよう対策を。

教育部長 必要保護の認定においても要保護認定と同様に、昨年4月時点の基準を適用する。来年度以降は状況を見ながら判断する。

問 生活保護法の改定が行われ、申請の様式化、扶養義務者への通知の徹底などで、申請に対する適切な対応が問われています。京田辺市における申請への対応、認定期間の現状、問題点について問う。

健康福祉部長 相談に重きを置き、応じている。申請書を窓口に置くことはしていない。法定期限内にすべてのケースで決定している。

(2) 誰もが安心して利用できる介護保険制度を

医療・介護総合法の強行成立で、政府は介護保険制度の根幹にもかかわる改定をすすめようとしています。

問 認知症の方が増える中で事件や実態が明らかに、ますます対策が必要になってきます。予防介護、初期の対応が大切だと言われている認知症の介護保険制度改定に伴う影響と課題、市の対策について問う。

健康福祉部長 認知症サポーター養成講座を継続して実施している。今年度は商店や事業所にも広げていく。認知症の方やご家族の居場所づくり「認知症カフェ」の実施も進めたい。

問 要支援者は「訪問」「通所」介護を介護保険給付から

はずされ、市による「地域支援事業」の対象に置き換えられます。また特別養護老人ホームの入所者を要介護3以上に限定するとされていますが、京田辺市ではサービスの低下をまねかないように対応ができるのか。

健康福祉部長 特養については今年度中の開設となる。在宅サービスについては、今後の対策について国の動向を見て、今後3年間で対応できるようにしたい。

問 65歳以上の障がい者の方は、今まで受けていた自立支援給付から介護保険給付が優先するとされ、移行手続きが必要で。京田辺での対象者の状況と今まで受けられていたサービスの後退や経済的負担増にならない対策を。

保健福祉部長 介護給付が優先しますが、障がいの状況により、また介護サービスに必要なサービスがない場合は、障害者福祉サービスの利用が可能となっている。担当課が連携しながら対応していく。

(3) 安全でおいしい中学校給食の実施を

教育委員会は、平成25年度の3学期から、中学校でデリバリー方式による選択式注文弁当のあっせん事業を行っています。

問 開始から5カ月が過ぎたが、昼食提供事業の実施状況について問う。

教育部長 3校全生徒1752人に対して登録者数417人、実際の利用者数平均25食となっている。順調に運営できていると考えている。

問 中学校給食実施について、今後の教育委員会の考えと取り組みを問う。

教育部長 当面は現在の注文弁当を継続。給食は考えていない。必要に応じて工夫・改善していく。

(4) バス運行の改善について

この間、市民要望にもとづき利便性の向上への改善がとりくまれて、利用人数も増えてきていますが、より利用を広げるためにも、経済効果と利便性だけでなく公共交通の持つ福祉の観点からも検討していくことが必要です。

問 利用実態に合わせたバス時刻表の見直しとわかりやすい時刻表と経路案内の改善を。

建設部長 本年度、市域全体の利便性向上と利用促進の検討を実施する。その中で実態調査や市民の意見を聞いて改善していきたい。

問 高齢者のバス料金助成の拡充を。

健康福祉部長 老人福祉センターのバス利用についての補助を行っている。それ以上の補助は、現在考えていない。

